

# 平成27年12月議会

## 議案説明資料

### ○予算議案

ページ

1. 平成27年12月議会 補正予算案港湾局集計表…………… 1
2. 議案第233号  
平成27年度福岡市一般会計補正予算案(第3号)…………… 3
3. 議案第239号  
平成27年度福岡市港湾整備事業特別会計補正予算案(第2号) 7
4. 議案第240号  
平成27年度福岡市営渡船事業特別会計補正予算案(第1号)… 11

### ○条例議案

5. 議案第250号  
博多港港湾施設管理条例の一部を改正する条例案…………… 13

### ○一般議案

6. 議案第266号  
中央ふ頭クルーズセンターに係る指定管理者の指定について… 17
7. 議案第294号  
須崎ふ頭地区穀物用機械式アンローダ設置工事請負契約の締結  
について…………… 24
8. 議案第299号  
埋立造成地の処分について…………… 28

港 湾 局

○予算議案

1 平成27年12月議会 補正予算案

区分	補正前の額 (A)						補		
	予算額	財源内訳					予算額	特	
		特定財源			当該事業等 財源	一般財源			国 支 出 金
		国 支 出	県 金	市債					
一般会計	7,373,106	694,035	1,803,000	1,358,456	-	3,517,615	34,108	-	
		計 3,855,491							
港湾整備事業 特別会計	13,769,464	97,780	5,816,000	342,570	7,513,114	-	526,411	-	
		計 6,256,350							
市営渡船事業 特別会計	1,619,788	197,505	326,000	54,189	1,042,094 (内一般会計繰入金 669,428千円)	-	16,886	-	
		計 577,694							
合計	22,762,358	989,320	7,945,000	1,755,215	8,555,208	3,517,615	577,405	0	
		計 10,689,535							

# 港湾局集計表

(単位:千円)

正 額 (B)				計 (A+B)						
財 源 内 訳				予 算 額	財 源 内 訳					
定 財 源		当 該 事 業 等 財 源	一 般 財 源		特 定 財 源			当 該 事 業 等 財 源	一 般 財 源	
市 債	そ の 他				国 支 出 金	市 債	そ の 他			
-	620	-	33,488	7,407,214	694,035	1,803,000	1,359,076	-	3,551,103	
計	620				計	3,856,111				
-	-	526,411	-	14,295,875	97,780	5,816,000	342,570	8,039,525	-	
計	-				計	6,256,350				
-	23	16,863 (一般会計繰入金)	0	1,636,674	197,505	326,000	54,212	1,058,957 (内一般会計繰入金 686,291千円)	-	
計	23				計	577,717				
0	643	543,274	33,488	23,339,763	989,320	7,945,000	1,755,858	9,098,482	3,551,103	
計	643				計	10,690,178				

## 2 議案第233号 平成27年度福岡市一般会計

### ○歳入歳出予算の補正

(歳入)

補正予算案 説明書ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
4 ・ 5	(22) 諸収入				
	2. 納付金	1. 納付金	2,030	243	2,273
	3. 保険料収入	1. 保険料収入	3,268	377	3,645
その他の科目(本補正外)			3,850,193	—	3,850,193
合計			3,855,491	620	3,856,111

(歳出)

補正予算案 説明書ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
50 ・ 51	(10) 港湾費				
	1. 港湾管理費	1. 港湾総務費	765,361	23,387	788,748

# 補正予算案（第3号）

(単位:千円)

説 明	
健康保険法に基づく保険料収入の追加	
1. 雇用保険法に基づく保険料収入の追加	8
2. 厚生年金保険法に基づく保険料収入の追加	369

説 明																								
給与費等の追加																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">給与費等（一般職職員60人）</td> <td>543,128</td> <td>23,387</td> <td>566,515</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>給 料</td> <td>251,968</td> <td>6,434</td> <td>258,402</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>205,160</td> <td>11,508</td> <td>216,668</td> </tr> <tr> <td>共 済 費</td> <td>86,000</td> <td>5,445</td> <td>91,445</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		補正前の額	補正額	計	給与費等（一般職職員60人）		543,128	23,387	566,515	内訳	給 料	251,968	6,434	258,402	職員手当等	205,160	11,508	216,668	共 済 費	86,000	5,445	91,445
区 分		補正前の額	補正額	計																				
給与費等（一般職職員60人）		543,128	23,387	566,515																				
内訳	給 料	251,968	6,434	258,402																				
	職員手当等	205,160	11,508	216,668																				
	共 済 費	86,000	5,445	91,445																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>関連歳入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(22) 諸収入</td> <td></td> <td></td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>    健康保険料</td> <td></td> <td>243</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    雇用保険料収入</td> <td></td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    厚生年金保険料収入</td> <td></td> <td>369</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		関連歳入				(22) 諸収入			625	健康保険料		243		雇用保険料収入		13		厚生年金保険料収入		369				
関連歳入																								
(22) 諸収入			625																					
健康保険料		243																						
雇用保険料収入		13																						
厚生年金保険料収入		369																						

(歳出)

補正予算案 説明書ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
50 ・ 51	1. 港湾管理費	3. 調査振興費	187,597	13,357	200,954
		5. 渡船費	669,428	16,863	686,291
50 └ 53	2. 港湾建設費	1. 港湾改修費	4,332,980	△ 19,313	4,313,667
		2. 海岸事業費	82,394	△ 186	82,208
その他の科目（本補正外）			1,335,346	—	1,335,346
合 計			7,373,106	34,108	7,407,214

(単位:千円)

## 説 明

## クルーズ船受入事業の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
クルーズ船受入事業	69,906	13,357	83,263
交通渋滞対策	—	8,653	8,653
交通整理要員	5,823	4,704	10,527
その他(本補正外)	64,083	—	64,083

## 市営渡船事業特別会計への繰出金の追加

## 給与費等の減額

区 分	補正前の額	補正額	計
給与費等(一般職職員88人)	750,164	△ 19,313	730,851
内訳			
給 料	346,835	△ 13,906	332,929
職員手当等	284,277	△ 3,515	280,762
共 済 費	119,052	△ 1,892	117,160

関連歳入

(22) 諸収入

雇用保険料収入

△ 5

## 給与費等の減額

区 分	補正前の額	補正額	計
給与費等(一般職職員3人)	24,653	△ 186	24,467
内訳			
給 料	11,613	△ 475	11,138
職員手当等	9,077	518	9,595
共 済 費	3,963	△ 229	3,734

## 3 議案第239号

## 平成27年度福岡市港湾整備

○歳入歳出予算の補正

(歳入)

補正予算案 説明書ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
97	(5) 繰入金 2. 港湾整備事業 基金繰入金	1. 港湾整備事業 基金繰入金	735,571	526,411	1,261,982
その他の科目(本補正外)			13,033,893	—	13,033,893
合 計			13,769,464	526,411	14,295,875



# 事業特別会計補正予算案（第2号）

(単位:千円)

説	明
港湾整備事業の財源に充当するための基金受入金の追加  ※平成27年度末港湾整備事業基金（港湾整備事業特別会計）残高見込み	526,411  28,806,004千円

(歳出)

補正予算案 説明書ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
98 ・ 99	(1) 総務費	1. 一般管理費	183,517	△ 2,008	181,509
	1. 総務管理費	2. 維持費	883,082	△ 1,868	881,214
		3. 港湾整備事業 基金積立金	1,328,862	547,787	1,876,649
98 ↳ 101	(2) 事業費	1. 臨海土地整備 事業費	2,289,321	△ 14,388	2,274,933
	2. 機能施設整備 事業費	1. 機能施設整備 事業費	2,886,881	△ 3,112	2,883,769
その他の科目（本補正外）			6,197,801	—	6,197,801
合 計			13,769,464	526,411	14,295,875

(単位:千円)

## 説 明

## 給与費等の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
給与費等 (一般職職員6人)		50,687	△ 2,008	48,679
内訳	給 料	24,039	△ 1,764	22,275
	職員手当等	18,457	55	18,512
	共 済 費	8,191	△ 299	7,892

## 給与費等の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
給与費等 (一般職職員4人)		34,292	△ 1,868	32,424
内訳	給 料	16,375	△ 1,061	15,314
	職員手当等	12,291	△ 645	11,646
	共 済 費	5,626	△ 162	5,464

## 立地交付金繰出金の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
立地交付金繰出金	1,037,055	547,787	1,584,842

## 給与費等の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
給与費等 (一般職職員17人)		163,557	△ 14,388	149,169
内訳	給 料	74,635	△ 7,248	67,387
	職員手当等	63,235	△ 5,495	57,740
	共 済 費	25,687	△ 1,645	24,042

## 給与費等の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
給与費等 (一般職職員8人)		72,385	△ 3,112	69,273
内訳	給 料	33,556	△ 1,912	31,644
	職員手当等	27,306	△ 886	26,420
	共 済 費	11,523	△ 314	11,209

#### 4 議案第240号 平成27年度福岡市営渡船

##### ○歳入歳出予算の補正

(歳入)

補正予算案 説明書ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
105	(6) 繰入金 1. 一般会計 繰入金	1. 一般会計 繰入金	669,428	16,863	686,291
	(8) 諸収入 2. 保険料収入	1. 保険料収入	356	23	379
その他の科目(本補正外)			950,004	—	950,004
合計			1,619,788	16,886	1,636,674

(歳出)

補正予算案 説明書ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
106 ・ 107	(1) 総務費 1. 総務管理費	1. 一般管理費	782,304	16,886	799,190
その他の科目(本補正外)			837,484	—	837,484
合計			1,619,788	16,886	1,636,674

# 事業特別会計補正予算案（第1号）

(単位:千円)

説 明
一般会計からの繰入金の追加
雇用保険法に基づく保険料収入の追加

説 明				
給与費等の追加				
	区 分	補正前の額	補正額	計
	給与費等（一般職職員55人）	505,860	16,886	522,746
内 訳	給 料	220,882	3,864	224,746
	職員手当等	207,389	5,769	213,158
	共 済 費	77,589	7,253	84,842
	関連歳入 (8) 諸収入 雇用保険料収入			23

## ○条例議案

### 5 議案第 250 号 博多港港湾施設管理条例の一部を改正する条例案

#### 1 改正理由

この条例案を提出したのは、中央ふ頭及び箱崎ふ頭に港湾施設としてクルーズ客送迎用観光バス待機場を設置することに伴い、その使用料の額を定める等の必要があるによる。

#### 2 改正内容

博多港港湾施設管理条例（昭和 39 年福岡市条例第 78 号）の一部を次のように改める。

(1)クルーズ客送迎用観光バス待機場の使用料を設定するため、同条例第 9 条に規定する別表第 1 に臨港交通施設の表として次の表を加える。

##### 2 臨港交通施設

クルーズ客送迎用観光バス待機場	1 日 1 台につき	2,000 円
-----------------	------------	---------

(2) (1) で定める使用料については、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）の規定による消費税を含む額で設定していることから、同条例第 9 条における消費税の課税に係る規定から除外するよう条文の一部を改める。

(3) 別表第 1 に掲げる港湾施設の表については、「2 臨港交通施設」を加えた後の「3 荷さばき施設」以下の同表の並びについて、港湾法第 2 条第 5 項で規定する港湾施設の並びに合わせ、新旧対照表のとおり整備を行う。

#### 3 新旧対照表

現行	改正案
第1条～第8条 (略)	第1条～第8条 (略)
(使用料の徴収) 第9条 許可利用者からは、別表第1に定める額（当該港湾施設の利用が消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により消費税が課税されるものである場合については、同法に定める額に100分の108を乗じて得た額）の使用料	(使用料の徴収) 第9条 許可利用者からは、別表第1に定める額（当該港湾施設（ <u>クルーズ客送迎用観光バス待機場を除く。</u> ）の利用が消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により消費税が課税されるものである場合については、同

(国有港湾施設に係る港湾法第44条第1項の料金を含む。第24条及び第25条第1項を除き、以下同じ。)を徴収する。

第10条～第27条 (略)

別表第1

1 けい留施設 (略)

2 荷さばき施設 (略)

3 保管施設 (略)

4 船舶役務用施設 (略)

5 港湾施設用地 (略)

6 旅客施設 (略)

法に定める額に100分の108を乗じて得た額)の使用料(国有港湾施設に係る港湾法第44条第1項の料金を含む。第24条及び第25条第1項を除き、以下同じ。)を徴収する。

第10条～第27条 (略)

別表第1

1 けい留施設 (略)

**2 臨港交通施設**

クルーズ客	
送迎用観光	1日1台につき 2,000円
バス待機場	

3 荷さばき施設 (略)

4 旅客施設 (略)

5 保管施設 (略)

6 船舶役務用施設 (略)

7 港湾施設用地 (略)

※ 太字は新設。

#### **4 施行期日**

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

#### **5 経過措置**

この条例による改正後の博多港港湾施設管理条例別表第 1 の規定の適用については、同表 2 臨港交通施設の表中「2,000 円」とあるのは、この条例の施行の日から平成 28 年 9 月 30 日までの間は「1,000 円」とする。



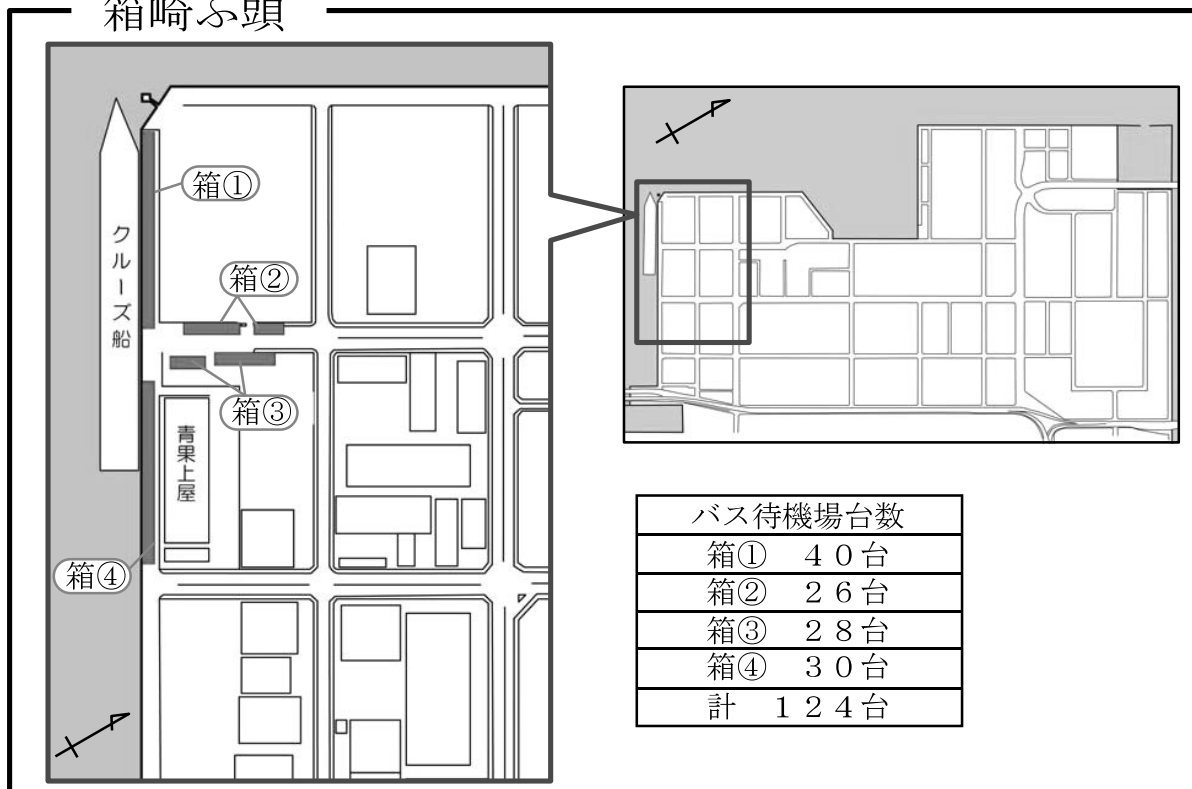
〈 参考 〉

バス待機場予定地

中央ふ頭



箱崎ふ頭



※ 中央ふ頭・箱崎ふ頭ともに現在の予定であり、今後変わることがあります。

## ○一般議案

### 6 議案第 266 号

#### 中央ふ頭クルーズセンターに係る指定管理者の指定について

##### 1 議案提出の理由

本市が設置する中央ふ頭クルーズセンターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

##### 2 議案の内容

- (1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設  
中央ふ頭クルーズセンター
- (2) 指定管理者に指定する者  
福岡市博多区沖浜町 1 2 番 1 号  
博多港開発・西部ガス共同事業体
- (3) 指定する期間  
平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

##### 3 募集及び選定の概要

- (1) 業務の内容  
施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務 他
- (2) 募集方法  
非公募
- (3) 非公募の理由

中央ふ頭クルーズセンターは、急増するクルーズ船への対応及び旅客等の利便性を高めるため、これまで「博多港国際ターミナル」で行っていた出入国審査を分離実施するための施設である。同センターは「博多港国際ターミナル条例」において同ターミナルの分館と位置づけており(H27.3 月改正)、本館・分館での相互連携の必要から非公募による指定管理者選定が適当である。

博多港国際ターミナルは、釜山との定期航路に対応した旅客施設、中央ふ頭クルーズセンターは不定期のクルーズ船に対応した旅客施設として役割分担を行っているものであるが、一方の施設において機能障害を生じた場合の代替利用や、複数の船舶の寄港の際には必要に応じ相互に施設利用を行う事を想定しており、運営管理者は同一とする必要がある。

以上のことを踏まえ、本施設は博多港国際ターミナルの現指定管理者である博多

港開発・西部ガス共同事業体から管理運営計画等の提出を求め、審査することが適当であると判断し、非公募とした。

<p>※ 参 考</p> <p>博多港国際ターミナル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在 福岡市博多区沖浜町14番1号</li> <li>・指定管理者 博多港開発・西部ガス共同事業体</li> <li>・指定期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日</li> </ul>	
--	--

(4) 中央ふ頭クルーズセンターに係る指定管理者選定委員会

職 名	氏 名	適 要
学識経験者	千 相哲 (委員長)	九州産業大学商学部 商学部長
港湾関係者	中村 治 (副委員長)	一般社団法人 博多港振興協会 専務理事
観光関係者	長岡 俊和	一般社団法人 日本旅行業協会 九州事務局長
公認会計士	長 伸幸	長公認会計士事務所代表
行政代表	龍 靖則	福岡市港湾局計画部長

(5) 募集・選定経過

- ① 第1回選定委員会 平成27年10月6日(金)  
(募集方法, 申請方法及び評価項目検討)
- ② 第2回選定委員会 平成27年11月10日(火)及び11日(水)  
(評価基準及び評価項目等決定)
- ③ 申請書類交付 平成27年11月11日(水)
- ④ 申請書類受付 平成27年11月18日(水)から  
平成27年11月24日(火)まで
- ⑤ 第3回選定委員会 平成27年11月25日(水)  
(申請団体に対するヒヤリング, 評価, 選定)

(6) 指定管理料の上限額

平成28年度 : 84,962千円  
(なお, 年度末の寄港数確定値で清算を行う)。

## 4 選定結果

### (1) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準	配点	
1 管理運営方針	・施設の設置目的に合致した目標設定がされているか	5	140
2 管理体制	・管理責任者及び管理体制について明確な提案がされているか。 ・職員は適正に配置されているか。 ・高齢者、障がい者への雇用拡大に関する提案がされているか。	35	
	・外部委託業務は適正であるか。		
	・人材育成の明確な方針を持っているか。 ・利用者対応（接客対応）の向上のための措置を講じているか。 ・管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有しているか。		
3 施設の効用を最大限発揮する管理運営	・施設の目的にあった効果的な運営計画を提案しているか。 ・実現可能な提案がなされているか。	50	
	・利用者の意見・要望などを集める工夫がなされているか。 ・集めた利用者の意見要望などを運営に反映させる工夫がなされているか。		
	・施設を有効に活用する具体的な提案がなされているか。 ・利用調整の際に、不当な利用調整や特定なものに有利な提案がなされていないか。		
	・センターを利用する事業者及び関係団体との円滑な連携に向けた具体的な取り組みが提案されている。 ・災害・事故発生時の体制・対応が明確か。 ・事故防止に向けた安全確保の方策があるか。		
4 増収及び管理経費の縮減等	・利用促進に向けた広報や営業活動などを考えているか。 ・適正な料金設定となっているか。 ・実現可能な提案がなされているか。	20	
	・日常的・定期的施設維持管理に対する積極的取り組みがあるか。 ・市の要求水準を満たした保守点検計画がなされているか。 ・効果的で実現性の高い経費削減策が提案されているか。		
5 自主事業	・具体的かつ実現可能性の高い自主事業の提案がなされているか。 ・独創性かつ効果の高い自主事業の提案がなされているか。 ・施設の特性に応じた自主事業の提案がなされているか。	10	
6 運営実績・ノウハウ	・国際旅客施設の管理運営に適した実績及び提案を有しているか。	5	
7 個人情報の保護	・利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じているか。 ・管理を行う職員が個人情報の保護について十分に理解しているか。	5	
8 管理経費	・予算額の考え方が適正であるか。 ・経費の縮減に対する取組が効果的か	10	

## (2) 選定結果

下記の選定委員会の評価を参考に、市として総合的に勘案し、「博多港開発・西部ガス共同事業体」を指定管理者の候補者としたものである。

### 【選定委員会の評価】

選定にあたっては、同施設の設置目的に鑑み、博多港開発・西部ガス共同事業体からの申請・提案について審査を行い、その結果、同事業体は中央ふ頭クルーズセンターの指定管理者として妥当である。

《参考：施設設置目的（博多港国際ターミナル条例第1条）》

「博多港において外国航路の旅客施設と海に親しむ市民の憩いの場を提供するとともに、本市の国際化の促進に寄与する」

### 【採点】

申請団体名	評価項目	採点				計
		委員				
		A	B	C	D	
博多港開発・西部 ガス共同事業体  提案額 84,000 千円	1 管理運営方針	5	3	4	4	16
	2 管理体制	31	26	31	28	116
	3 施設の効用を最大限発揮する 管理運営	40	38	30	40	148
	4 増収及び管理経費の縮減等	16	12	16	14	58
	5 自主事業	6	4	8	6	24
	6 運営実績・ノウハウ	5	5	4	4	18
	7 個人情報保護	5	4	3	4	16
	8 管理経費	6	6	8	6	26
	合計	114	98	104	106	422

※ 選定委員 1名欠席（委員長委任）

## 【参考資料】 候補団体の概要

### 1 候補団体名, 所在地

福岡市博多区沖浜町12番1号  
博多港開発・西部ガス共同事業体

### 2 代表団体

#### (1) 団体名, 所在地

福岡市博多区沖浜町12番1号  
博多港開発株式会社

#### (2) 代表者 代表取締役社長 角原 孝

#### (3) 設立年月日 昭和36年10月12日

#### (4) 沿革

S36.10 福岡市の重要施策の1つである博多港の整備を、公共の財源に依存することなく民間資金の導入により行うことを目的として、福岡市、港湾関係業者等の出資により設立(資本金1億円)。

S38.10 須崎浜地区埋立竣工。以後、埋立実績多数

S62.2 上屋倉庫事業開始(現在に至る)

H5.4 博多港国際ターミナル管理受託開始

H7.4 博多港センタービル賃貸事業開始(現在に至る)

H15.3 増資(64億円)※H5.4に4億円, H14.9に16億円

H18.4 博多港国際ターミナル指定管理者として管理・運営

H26.4 博多港国際ターミナル指定管理者(代表)及び福岡市ヨットハーバー指定管理者(代表)として管理・運営

#### (5) 業務内容

- 臨海土地の造成, 処分並びに利用に関する事業  
須崎浜地先(S36~38), 荒津地区(1次)(S38~39)
- 港湾施設の建設及び経営に関する事業  
現在実施中の事業…西福岡マリナー運営事業, 上屋倉庫事業, 博多港センタービル賃貸事業, 指定管理事業
- その他, 港湾開発諸調査研究に関する事業, 貿易振興に関する事業, 臨海地域開発に関する事業を実施

#### (6) 主な実績

- 臨海土地の造成, 処分並びに利用に関する事業  
須崎浜地先(S36~38), 荒津地区(1次)(S38~39), 荒津地区(2次)(S45), 西公園・伊崎地区(S42~44), 名島地区(S42~44), 姪浜地区(S45~46), 箱崎地区・香椎地区(S44~51), 博多船溜・那の津地区(S51~52), 福浜地区(S60~62), 小戸・姪浜地区(S57~63), 東浜地区(H1~6), 箱崎ふ頭(水面貯木場)(H6~14), 現在実施中の1地区
- 港湾施設の建設及び経営に関する事業  
木材倉庫(H14.3廃業), 西福岡マリナー運営事業, 上屋倉庫事業, 博多港国際ターミナル管理運営事業(H26~), 博多港センタービル賃貸事業  
福岡市ヨットハーバー指定管理事業(H26~)

### 3 構成団体

(1) 団体名, 所在地

福岡市博多区千代1丁目17番1号  
西部瓦斯株式会社

(2) 代表者 代表取締役社長 酒見 俊夫

(3) 設立年月日 昭和5年12月1日

(4) 沿革

S5年 東邦ガスから分離独立して設立（本社福岡市千代町）

S29年 福岡市警固に本社移転

S48年 お客さま戸数50万戸突破

S49年 東京証券取引所に上場

S63年 福岡市博多区千代に本社移転

H元年 北九州市で天然ガス転換作業スタート

H5年 福岡にLNG基地を新設し、マレーシアからLNG（液化天然ガスの導入を開始

H17年 長崎地区を最後に全社天然ガス転換作業完了

(5) 業務内容

○都市ガスの製造・供給・販売

○熱供給事業

○液化天然ガスの販売および冷熱事業に関する事業

○ガス機械器具の作製, 販売, 設置およびこれに関する建設工事

(6) 主な実績

○「福岡市今宿野外活動センター」

平成18年4月1日～

○「北九州市文化記念体育館施設」

平成18年4月1日～

○「福岡県営春日公園」

平成20年4月1日～

○「福岡市花畑園芸公園」

平成23年4月1日～

○「ミリカローデン那珂川屋外プール」

平成23年4月1日～

○「福岡県立総合プール」

平成24年4月1日～

○「博多港国際ターミナル」

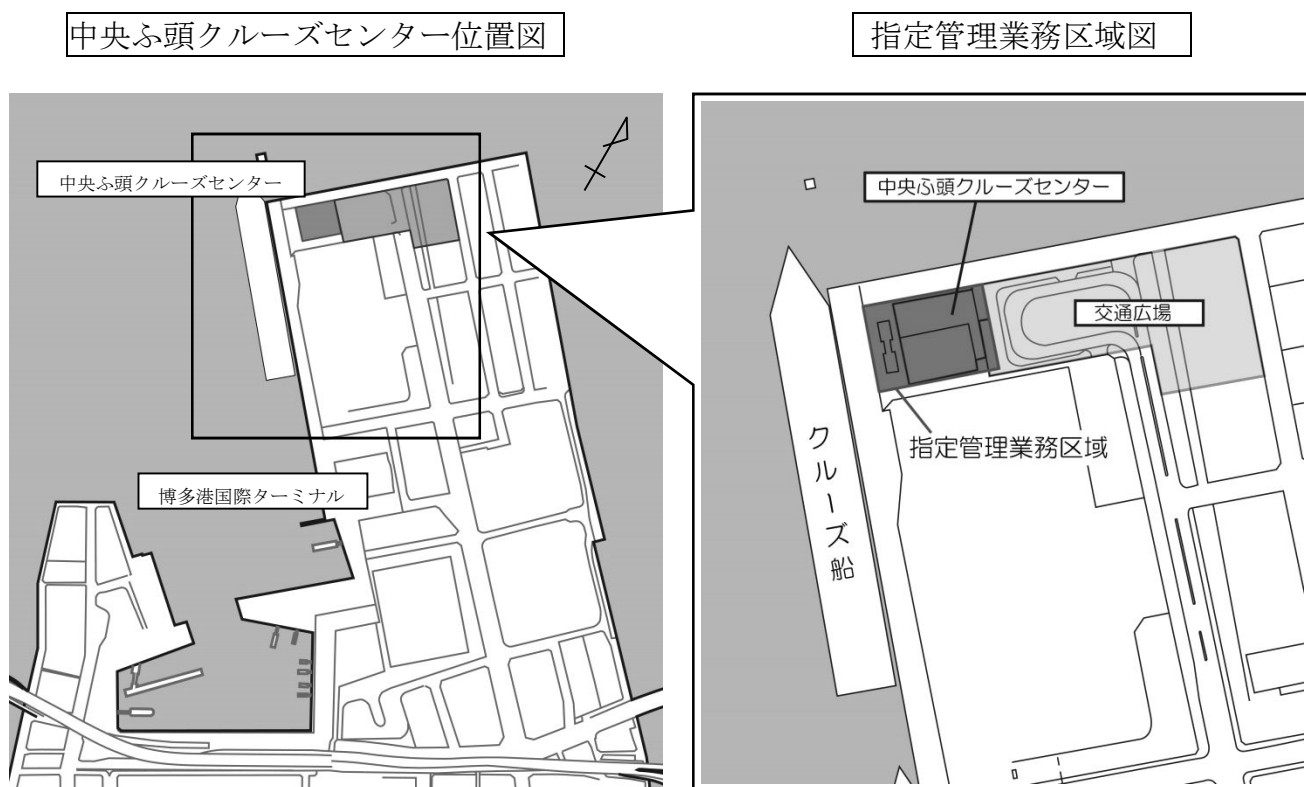
平成26年4月1日～

## 【参考資料】 中央ふ頭クルーズセンターの概要

### 1 施設の概要

- ① 所在 福岡市博多区沖浜町24番25号
- ② 構造 待合棟：軽量鉄骨造 平屋建 CIQ棟：鉄骨膜構造 平屋建
- ③ 敷地面積 5,988.82 m<sup>2</sup>(交通広場，ウェルカムゲート除く)
- ④ 延床面積 2,852.59 m<sup>2</sup>(ウェルカムゲート除く)  
(内訳) 待合棟 1,365.80 m<sup>2</sup>  
CIQ棟 1,486.79 m<sup>2</sup>
- ⑤ ウェルカムゲート  
ア 敷地面積 606.69 m<sup>2</sup>  
イ 延床面積 202.64 m<sup>2</sup>  
(内訳) 北側 89.17 m<sup>2</sup>，南側 89.17 m<sup>2</sup>，屋根部 24.3 m<sup>2</sup>
- ⑥ 施設内訳 待合棟：ホール，X線室，管理事務室，トイレ，インフォメーション，倉庫，電気室  
CIQ棟：ホール，入国管理事務室，倉庫，トイレ  
ウェルカムゲート：2棟，庇部
- ⑦ 供用開始 平成27年5月17日

### 2 中央ふ頭クルーズセンター周辺配置図





7 須崎ふ頭地区穀物用機械式アンローダ設置工事請負契約の締結について

議案第294号

工事件名		須崎ふ頭地区穀物用機械式アンローダ設置工事					
工事概要		本工事は、須崎ふ頭地区(須崎ふ頭東岸壁上)に設置されている穀物用空気式アンローダ3基のうち、老朽化した1基(3号機)を撤去し、穀物用機械式アンローダ(400t/時)1基を新設するもの。					
						摘要(別途工事)	
工事場所		福岡市中央区那の津四丁目					
工事期間		議決の翌日から平成30年3月15日まで					
入札方法		総合評価方式による制限付一般競争入札					
開札年月日		平成27年11月6日					
仮契約年月日		平成27年11月16日					
落札業者		(株)日立プラントメカニクス 九州営業所					
契約価額		847,237,968円 (うち消費税及び地方消費税相当額 62,758,368円)					
予定価格	消費税及び地方消費税相当額を含む価格	941,375,520円 (うち消費税及び地方消費税相当額 69,731,520円)					
	入札書比較価格	871,644,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
最低制限価格	消費税及び地方消費税相当額を含む価格	847,237,968円 (うち消費税及び地方消費税相当額 62,758,368円)					
	入札書比較価格	784,479,600円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入札等経緯及び結果		入札参加業者		技術評価点(A) 加算点+標準点(100点)	入札価格(B) (単位:円)	評価値 (A)/(B)×α※	
		区分	業者名				
		地場外	(株)日立プラントメカニクス 九州営業所	124.800	784,479,600	15.9086	
		地場外	三菱重工交通機器 エンジニアリング(株)	119.500	784,479,600	15.2330	
※α:100,000,000							
<p><b>【総合評価方式における入札結果について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札者((株)日立プラントメカニクス 九州営業所)の技術評価点は、124.800点であった。 (加算点 24.800点 + 標準点 100点)</li> <li>・落札者((株)日立プラントメカニクス 九州営業所)の入札価格は、784,479,600円であった。</li> <li>・技術評価点(加算点+標準点)を入札価格で除した「評価値」の最も高い者が落札者となることから、本工事において最も評価値の高い(株)日立プラントメカニクス 九州営業所が落札者となった。</li> </ul>							

技術評価項目の内容

工事件名: 須崎ふ頭地区穀物用機械式アンローダ設置工事

評価分類		評価項目	着目点等
提案項目	技術提案	項目1 アンローダ鋼構造部の品質管理について	アンローダは大型鋼構造物であるため、主要構造となる鋼構造部の寸法、溶接、塗装などの品質を確保することが重要となる。 このことから、アンローダ鋼構造部の品質管理について、より具体的で有効な提案を求める。
		項目2 本工事に従事する労働者の安全対策について	アンローダの更新においては、重量物を扱う作業が多いことから、重量物と労働者の接触や重量物の落下による労働災害を防止するなど、労働者の安全に十分注意しなければならない。 このことから、本工事に従事する労働者の安全対策について、より具体的で有効な提案を求める。
企業評価項目	企業の施工能力	工事成績の実績	平成17年4月1日～平成27年9月9日の間に、福岡市が評定通知した機械工事の任意3件の平均点によって評価する。
		工事成績優良業者の表彰実績	平成25年9月10日～平成27年9月9日の間に、福岡市が機械工事において、工事成績優良業者として表彰を行う旨通知した工事の実績により評価する。 ただし、表彰日の翌日から入札公告日前日までの間に競争入札参加停止の措置を受けた期間がある場合は、評価の対象としない。
		同種工事の施工実績	平成17年4月1日～平成27年9月9日の間に竣工した、アンローダの更新工事の施工実績により評価する。
		品質管理への取り組み	ISO9001の取得があれば優位に評価する。
	技術者の能力	資格の保有状況	入札者が提示する配置予定技術者の監理技術者資格者証の保有期間により評価する。
		同種工事の施工経験	入札者が提示する配置予定技術者に同種工事の施工経験(監理技術者、主任技術者、現場代理人での従事に限る)があれば優位に評価する。
	社会貢献・地域貢献	社会貢献・政策貢献	福岡市より「障がい者雇用企業」「環境配慮型事業所」「次世代育成・男女共同参画支援企業」の該当要件で認定を受けている企業を評価する。
		本店所在地	入札公告日時点で本市に本店が所在し、また、公告日における本市競争入札有資格者名簿に登録された期間(地場としての継続期間)が長い企業を優位に評価する。

## 技術評価点の内訳

工事件名：須崎ふ頭地区穀物用機械式アンローダ設置工事

(評価型式)	提案項目							加算点 合計 (a)	標準点 (b)	技術評 価点 A (a+b)
	技術提案		小計	企業の施 工能力	技術者の 能力	社会貢献・ 地域貢献	小計			
	項目1	項目2								
	アンローダ鋼 構造部の 品質管理 について	本工事に従 事する労働者 の安全対策 について								
I 型										
入札参加者名 配点→	10.000	10.000	20.000	7.000	2.000	2.500	11.500	31.500	100.0	131.500
(株)日立プラントメカニクス 九州営業所	10.000	10.000	20.000	3.800	1.000	0.000	4.800	24.800	100.0	124.800
三菱重工交通機器 エンジニアリング(株)	8.250	8.250	16.500	1.000	2.000	0.000	3.000	19.500	100.0	119.500

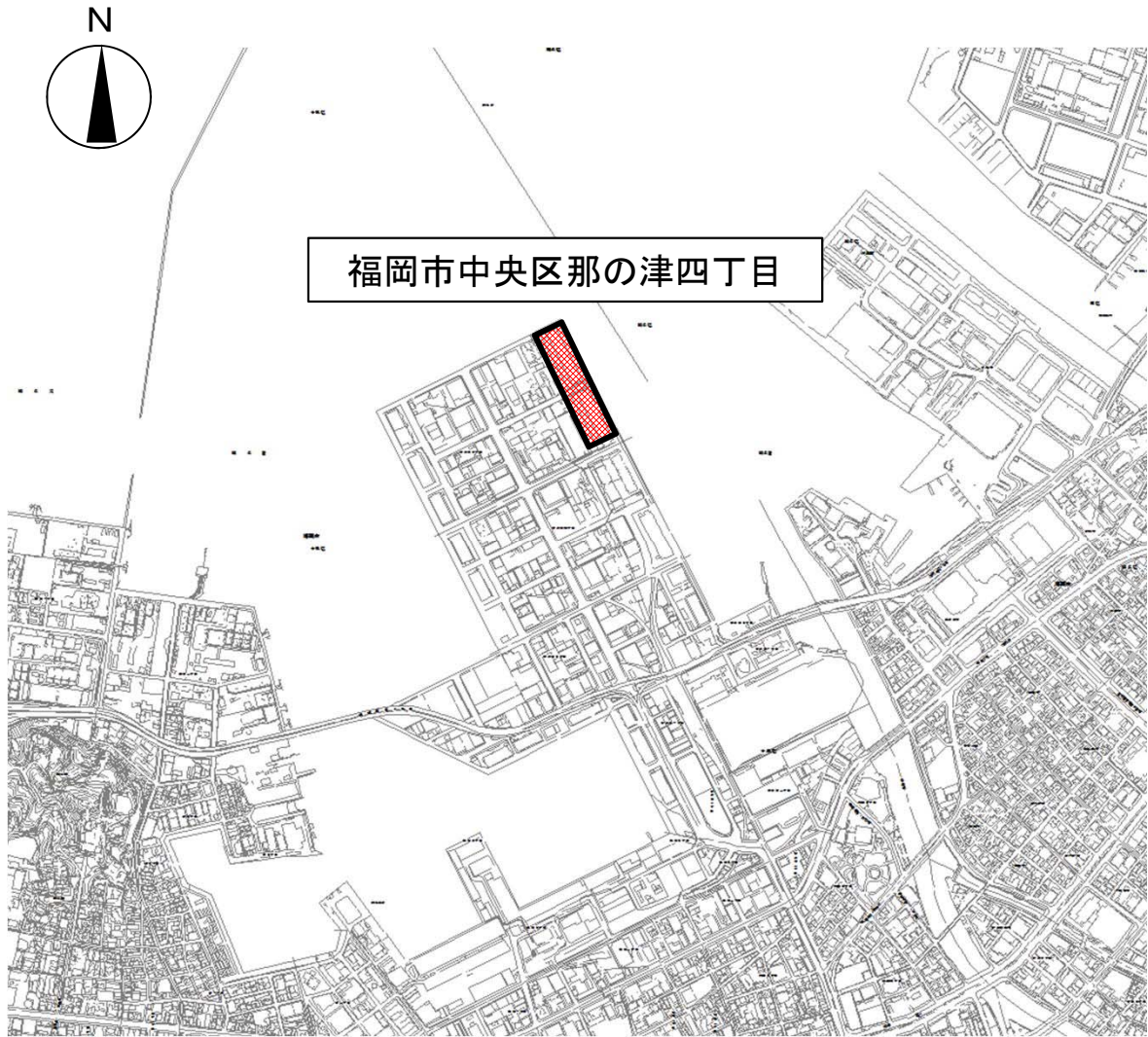
### 【落札者の技術提案について】

#### ・項目1 アンローダ鋼構造部の品質管理について

アンローダは大型鋼構造物であるため、主要構造となる鋼構造部の寸法、溶接、塗装などの品質を確保することが重要であり、これを踏まえ、アンローダ鋼構造部の品質管理について、最も効果的な提案がなされた。

#### ・項目2 本工事に従事する労働者の安全対策について

アンローダの更新においては、重量物を扱う作業が多いことから、重量物と労働者の接触や重量物の落下による労働災害を防止するなど、労働者の安全に十分注意しなければならないため、これを踏まえ、本工事に従事する労働者の安全対策について、最も効果的な提案がなされた。



位置図



須崎ふ頭アンローダ全景写真

## 8 議案第 299 号 埋立造成地の処分について

### 1 議案提出の理由

本件は、アイランドシティ地区埋立事業において造成した土地のうち港湾関連用地を処分するものであるが、その予定価格が 6,000 万円以上であり、かつ、その面積が 1 万平方メートル以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものである。

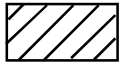
### 2 議案の内容

埋立造成地を次のように処分する。

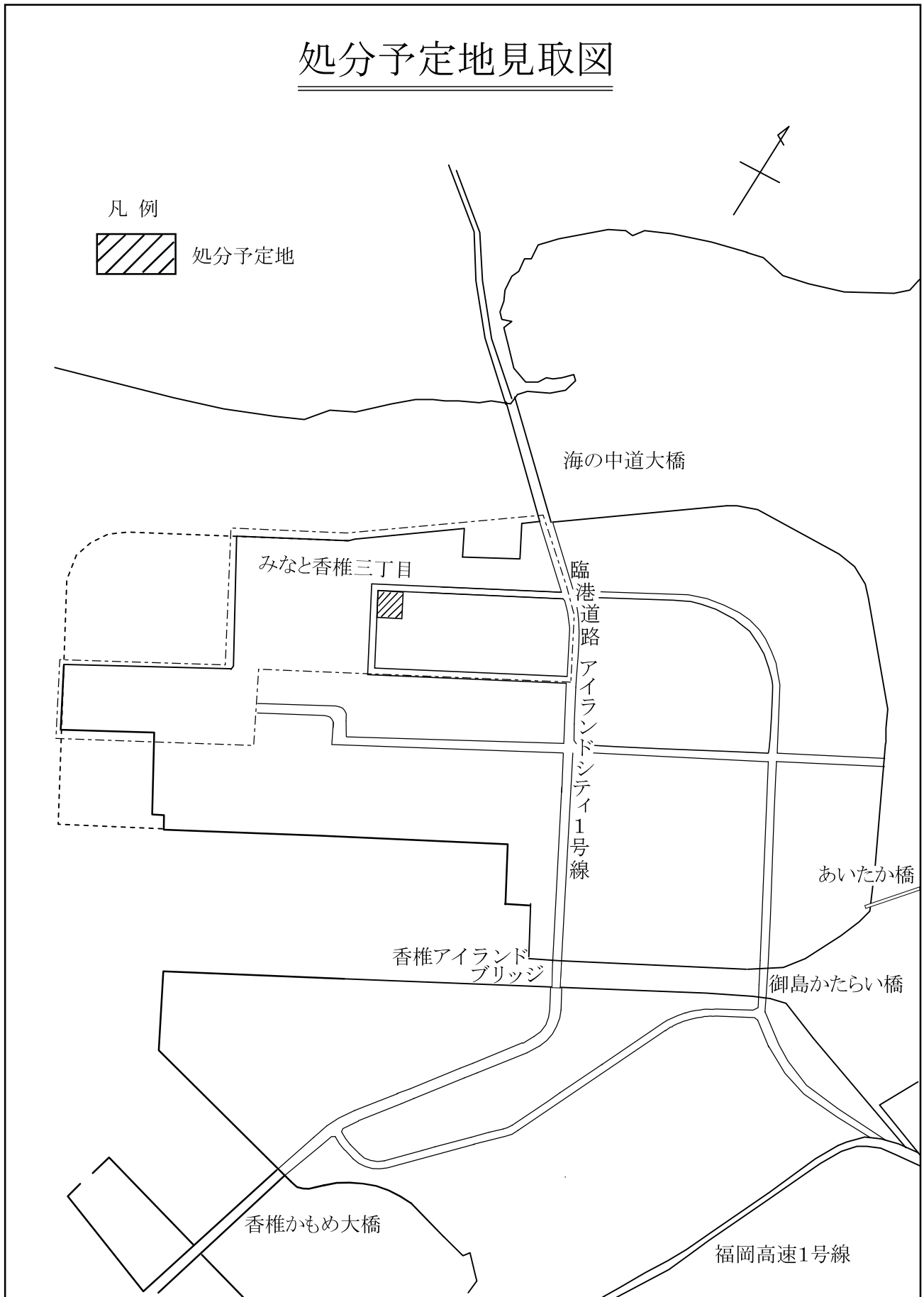
- |            |  |
|------------|--|
| (1) 所在地    | 福岡市東区みなと香椎三丁目 28 番 7                   |
| (2) 面積     | 10,095.96 平方メートル                       |
| (3) 処分価額   | 1,008,586,404 円                        |
| (4) 処分の相手方 | 福岡市博多区那珂六丁目 23 番 1-134 号<br>福岡大同青果株式会社 |

# 処分予定地見取図

凡例



処分予定地



[参考資料]

議案第299号関係 福岡大同青果株式会社への土地処分の概要について

1 これまでの経緯

- 平成27年2月19日 農林水産局より福岡大同青果株式会社への分譲依頼
- 平成27年10月13日 同社から分譲申込書受理
- 平成27年10月27日 同社を分譲予定者に決定
- 平成27年11月16日 土地売買契約（仮契約）締結

2 進出計画概要

- 主な使用目的：倉庫・配送センター用地
- 延床面積等：5,400㎡（一部2階建て）
- 雇用予定人数：18人
- 操業開始予定時期：平成31年1月

3 今後の予定

土地売買代金の納入に当たって延納制度を活用されることから、議会の議決を経た後、平成28年3月31日までに即納金の納入を受け、土地引渡し及び所有権移転登記を行う予定。

<位置図>

